

事務事業名	三郡衛生組合運営参画事業(火葬場)		所属部局	市民部		単位番号	4059						
			所属課室	窓口サービス課		課長名	望月常美						
			所属担当	戸籍住民記録担当		担当者名	土屋千恵美						
基本政策	基本計画画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
		20	快適生活環境の整備			01	一般	04	01	05	080	01	
政策		33	生活環境の保全		事業区分	☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 補助金交付事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ その他の事業 ☒ 義務化されている協議会等の負担金							
施策													
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度)		法令根拠		三郡衛生組合格約								
	☐ 期間限定複数年度 (年度)												
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載					事業費の主な内訳 (24年度 決算見込)							
	三郡衛生組合火葬場の運営・建設費の負担金事務で南アルプス市・中央市・富士川町・市川三郷町・昭和町の2市3町で構成実施している。円滑な火葬場の運営をするため構成市町村で均等割、人口割で運営費を四半期ごとに支払うことが主な業務である。事業費は負担金のみである。					項目(細節)		金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
						一部事務組合負担金		79,985					
										計		79,985	

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
24年度活動実績	三郡衛生組合火葬場の運営費及び建設費の負担金の支払い
25年度活動予定	三郡衛生組合火葬場の運営費及び建設費の負担金の支払い
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
① 市民 ② 死亡者	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
火葬ができるようになる。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
衛生的な生活環境の維持を図る。	

⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	
	名称	単位
⇒	ア 火葬場の利用件数	件
	イ	
⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	
	名称	単位
⇒	ア ①人口	人数
	イ ②死亡届数	件数
⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	
	名称	単位
⇒	ア 市民火葬件数	件
	イ	
⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	
	名称	単位
⇒	ア 本施設による市民火葬件数/市民死亡者	%
	イ	

(2) 事業費・指標の推移				単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
			県支出金	千円								
			地方債	千円								
			その他	千円								
			一般財源	千円	76,568	79,985	85,194	85,194	85,194	85,194		
	事業費計 (A)		千円	76,568	79,985	85,194	85,194	85,194	85,194		0	
	人件費	正規職員従事人数		人	2	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間		時間	4	4	4	4	4	4		
		人件費計 (B)		千円	16	16	16	16	16	16		0
		(A)+(B)		千円	76,584	80,001	85,210	85,210	85,210	85,210		0
活動指標		アイウ	件	738.0	738.0	738.0	738.0	738.0	738.0			
対象指標		アイウ	人数 件数	72,566.0 744.0	72,566.0 744.0	72,566.0 744.0	72,566.0 744.0	72,566.0 744.0	72,566.0 744.0			
成果指標		アイウ	件	731.0	731.0	731.0	731.0	731.0				
上位成果指標		アイ	%	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0				

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	S41年に県の認可を得て、福祉増進と環境衛生向上に資するため、中巨摩、南巨摩、西八代の3郡で共同処理するため設立された。構成市町は運営費を負担している。H16年に改築され、加入自治体が更に加わり現在の構成
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	平成16年に火葬炉を増設し、構成市町が増えたことにより、利用件数は増加している。施設設備とも改築により、衛生的な環境で運営されている。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	利用者からは、炉の改修により火葬時間が短縮され、設備も衛生的である。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☐ 取り組みしている ⇒【内容↓】 ☒ 取り組みしていない⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	市では、負担金だけの事業である。改善等は三郡衛生組合において決められている。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	来館者の要望により、暖房器具を設置して会葬者が待ち時間を快適に過ごせるように改善した。

事務事業名	三郡衛生組合運営参画事業(火葬場)	所属部	市民部	所属課	窓口サービス課
-------	-------------------	-----	-----	-----	---------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 環境衛生上必要であり、住民の快適生活環境の整備に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由↓】 法令に基づき行われる事務であり、妥当である。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☐ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒【理由↓】 対象者は火葬場を利用する人に限定されている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 火葬場利用は限られているため、成果も限定される。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることができるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☒ 影響なし ☐ 休止・廃止ができる ☒ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 住民の生活環境保全のため、影響がある。 法令に基づき行われる事業である。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 構成市町の人口割、均等割で負担金は算出される。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由↓】 三郡衛生組合議会の参画と庶務的業務のため、削減することができない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 市で決める事項ではない。利用者の使用料については組合で決定される。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	火葬の予約システムが改修され、届出処理の効率化につながっている。施設の運営、維持管理も目的を十分果たしている。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>☐</td> <td>☒</td> <td>☐</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> </tr> </table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒	☐	低下	☐	☐	☐
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	☐	☐	☐																		
	維持	☐	☒	☐																		
	低下	☐	☐	☐																		
(2) 改革改善案について																						
① ② ③																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5) 事務事業優先度評価結果																					
① ② ③	<table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td> <td>⑥</td> </tr> </table>	成果優先度評価結果	①	コスト削減優先度評価結果	⑥																	
成果優先度評価結果	①																					
コスト削減優先度評価結果	⑥																					